

事業計画変更を必要とする理由

県営美祢地区 中山間地域総合整備事業

農業用排水施設 古曾工区

事業計画変更を必要とする理由

農業用排水施設 古曽地区は、平成 25 年 7 月 22 日に事業費 30,000 千円で事業計画が確定され、以後計画に基づいて事業を実施してきたところであるが、以下の理由により事業計画の変更が生じた。

事業費の変更

工法変更

- ・実施精査による工事費の増
- ・実施精査による測量試験費・用地補償費の増

総括表

区分	事業量 (m)	事業費 (千円)
当初計画	360	30,000
変更計画	360	33,641
増減	0	3,641

変更後の土地改良事業の概要

県営美祢地区 中山間地域総合整備事業

農業用排水施設 古曾工区

土地改良事業計画概要書

第1章 目的

1 土地改良事業の施行目的

当該水路は主要な用水源である小穴中ため池と受益地を結ぶ水路であるが、土水路であるため洪水時に法面崩壊が発生し用水供給に支障をきたしている。また老朽化による漏水も発生しており受益農地への安定した用水供給が行えない状況である。

そのため水路としての通水断面を確保し、漏水が生じないように老朽水路の更新、水路法面の補強を行い、農業用水の安定供給を図る。

2 土地改良法第2条第2項に掲げる事業の種類

農業用排水施設の改良

第2章 地域の所在及び現況

1 地域の所在

美祢市美東町綾木 地内

2 現況

(1) 地形

当地区は美祢市の東部に位置し、集落内を二級河川大田川が流れている。

(2) 土質及び土壌

中庸な土壌が広く分布している。また、グライ層はない。

(3) 気象

年平均気温は15度前後であり、年間平均降水量は1,900mm程度である。

(4) 水利状況

小穴中ため池から用水路を経て受益地へかんがいしている。

(5) 営農状況

農事組合法人を中心に水稲、麦、大豆の複合経営を営んでいるが、未整備水路の維持管理に多大な労力を費やしている。

(6) 地域環境の状況

貴重な自然景観、自然環境を有しており、生態系を含めた保全が重要な課題である。

3 地積

(単位：h a)

	田	畑	原野	山林	その他	計
古曽地区	8.2					8.2

その他は道路や水路等の地積

第3章 基本計画

計画の内容

(1) 一般計画

通水断面確保のため、コンクリート水路で整備を行い農業用水の安定供給を図る。

(2) 環境配慮

美祢市農村環境計画に基づいた環境への配慮を行う。

第4章 工事又は管理の要領

1 工事内容

360

水路工 BF 600 L=328m

900 15

HP 800 L=24m

5.0

集水桝 6.0箇所

360

仮設工 仮設道 L=386m

2 工事の着工及び完了予定時期

着工予定 平成25年 5月

平成31年 3月

完了予定 令和 6年 3月

3 管理の要領

(1) 管理者

美祢市が管理主体となり、受益者が直接維持管理する。

(2) 管理すべき施設の種類の種類

排水路 L=360m

(3) 施設利用に関する基本的事項

用水の取水、排水は従来慣行水利権を基本とする。

第5章 換地計画の要領

該当なし

第6章 費用の概算

1 費用の概算

(単位：千円)

区 分		中山間地域総合整備事業
事業費	純工事費	23,000 23,515
	測量試験費	6,000 8,830
	用地補償費	1,000 1,296
	換地費	
	計	30,000 33,641

2 費用負担

(単位：千円)

区 分	事業費	
	金額	負担率
国費	16,500 18,503	55.0%
県費	9,000 10,092	30.0%
市町村費	2,250 2,523	7.5%
地元負担	2,250 2,523	7.5%
合計	30,000 33,641	100.0%

第7章 効用

1 年総効果額及び評価期間内の総便益額

(単位：千円)

区 分	年総効果額	年総増加所得額	現況年総農業所得額	評価期間内の便益額	備考
作物生産	3,578 3,355	4,013 3,733			
営農経費節減	186 183				
維持管理費節減	45 43	186 182			
合 計	3,347 3,129	4,199 3,915	3,069 1,863	69,075 89,713	

2 評価期間内の総費用

49,463

73,837千円 (=)

3 総費用総便益比及び所得償還率

区分	算定式	数値	備考
総費用（現在価値化）	= +	49,463 73,837 千円	
当該事業による費用		23,795 36,025 千円	
その他費用 （関連事業＋資産価値＋再整備費）		25,668 37,812 千円	
年償還額		170 176 千円/年	
年総効果（便益）額		3,347 3,129 千円	
現況年総農業所得額		3,069 1,863 千円	
年増加農業所得額		4,199 3,915 千円	

評価期間（工事期間 + 40 年）		46 51 年	
割引率		0.04	
総便益額（現在価値化）		69,075 89,713 千円	
総費用総便益比	= ÷	1.39 1.21	1.0
総所得償還率	= ÷	5.5 9.5 %	20%
増加所得償還率	= ÷	(参考) 4.0 % 4.5	40%

第 8 章 他の事業との関係

該当なし

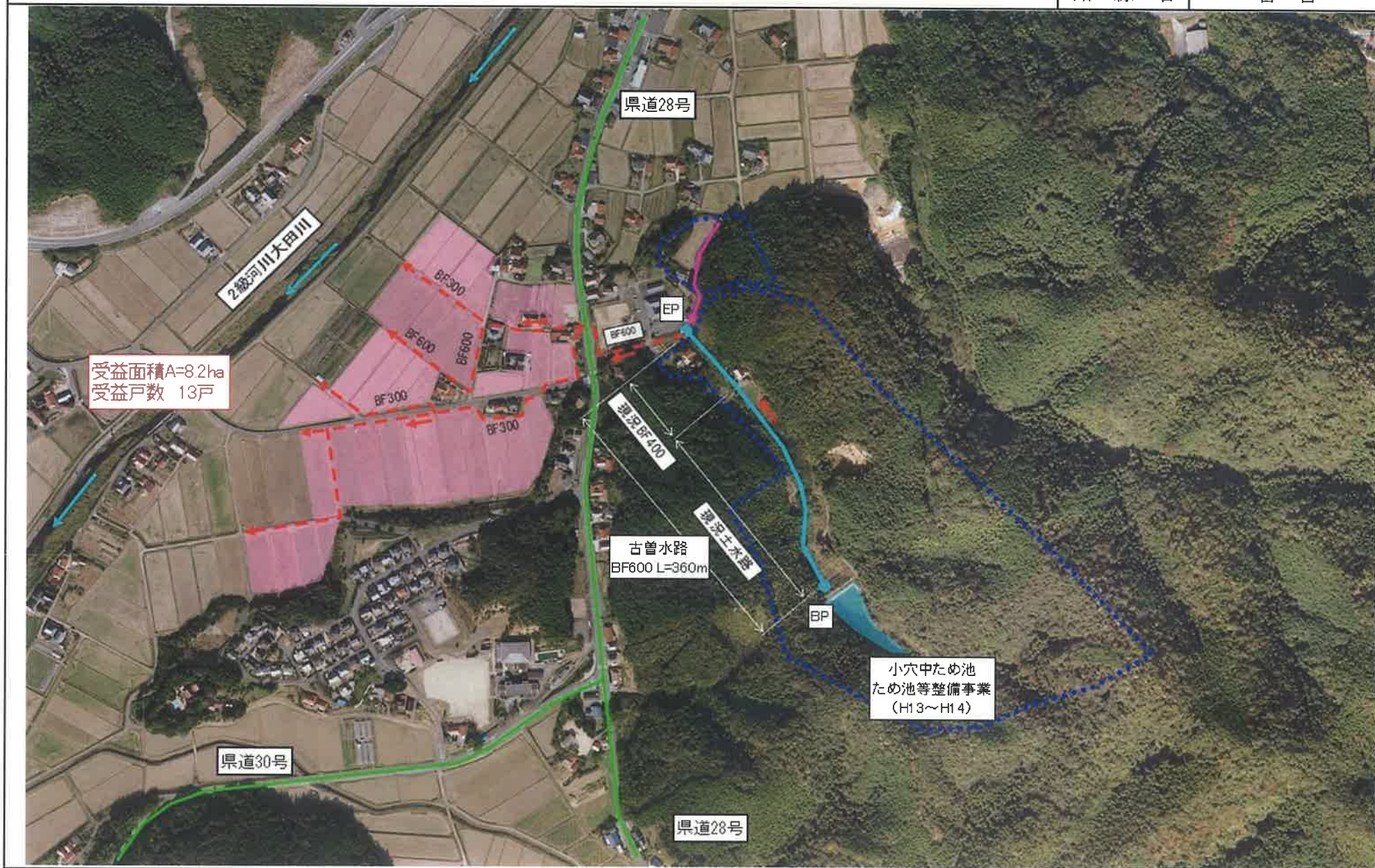
第 9 章 計画概要図

別図のとおり

(農業用排水施設：古曾水路)

計画概要図

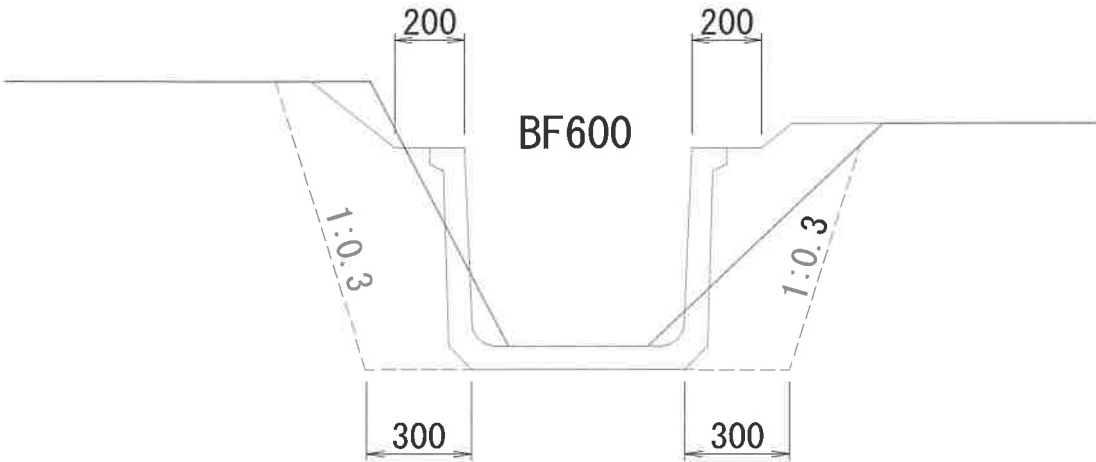
地区名	美祢
路線名	古曾



農業用排水施設整備（用排水路）

標準断面図

地区名	美祢
路線名	古曾(こそ)



事業費の負担区分の予定及び地元負担の
予定基準を記載した書面

県営美祢地区 中山間地域総合整備事業

農業用排水施設 古曾工区

(古曾)

事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準を記載した書面

1 事業費負担区分の予定

(単位：千円)

区 分	事 業 費	
	金 額	負 担 率
国庫負担予定額	16,500 18,503	55.0%
県費負担予定額	9,000 10,092	30.0%
市費負担予定額	2,250 2,523	7.5%
地元負担予定額	2,250 2,523	7.5%
合 計	30,000 33,641	100.0%

2 地元負担の予定基準

事業費の地元負担は、土地改良法第91条第1項及び第2項の規定に基づき、利益を受けるもので事業の施行に係る地域内にある土地につき、同法第3条に規定するものと市とが負担する。

土地改良法第3条に規定する資格を有するものに対する負担金は、施行に係る地域内にある土地の面積に応じて負担金を徴収する。

なお、国庫負担予定額、県費負担予定額、市費負担予定額及び地元負担予定額に変更があった場合は、それぞれ負担額を変更する。

土地改良施設の予定管理方法を記載した書面

県営美祢地区 中山間地域総合整備事業

農業用排水施設 古曾工区

土地改良施設の予定管理方法を記載した書面

1 管理者
美祢市

2 管理すべき施設の種類

用排水路 L = 360 m

3 管理の内容

用水の取水、排水の維持管理は、美祢市が行うものとし、その方法については、従来の慣行水利権を基本とし別に管理規定を定めて行うものとする。

4 管理に関する費用の概算及び負担の方法

水路の泥上げ、清掃、法面の草刈等の軽微な維持管理作業を除く管理に要する費用は、美祢市の予算に定めて美祢市が負担する。

5 その他管理方法に関する基本的事項

水路の泥上げ、清掃、法面の草刈等の軽微な維持管理作業は受益者が行い、その方法は古曾水利組合の総会で決定する。